

華創

はなそう

2017
JUNE
No.651

6

看護の日に 健康チェック！

5月12日(金)、近代看護の礎を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで、「看護の日」に、近鉄新祝園駅改札前で、精華町国民健康保険病院の看護師らによる、血圧・体脂肪測定などの健康チェックが行われました。

健康づくりは食事から／2 固定資産税 住宅改修などで一部減額／4 みんなで里山づくり／5 人生を踊り明かせ(第12代国際交流員コラム)／23

健康づくりは 食事から

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。「食」に関する知識を身に付け、健康な体づくりにつなげましょう。



食生活を見直そう

朝ご飯を食べよう

朝食は一日の活動をスタートさせる重要な食事です。早寝早起きを心がけ、朝食を取るリズムを作りましょう。

バランスのとれた食事を

栄養バランスを整え、生活習慣病の予防や改善につなげ、元気な暮らしを実現しましょう。

家族そろって楽しい食卓を

家族そろっての食事は大切な場です。食事時間の確保、楽しい雰囲気づくりに努めましょう。

地産地消の料理や郷土料理を

地元で取れた食材は、自然の恵みを肌で感じられます。感謝の気持ちを大切に郷土愛を育み、食文化を継承しましょう。

環境に配慮した食生活を

買い過ぎ、作り過ぎに注意し、食べ残

しを減らしましょう。マイバッグの利用、食品容器のリサイクルに協力しましょう。

80歳で20本の歯を

一生涯、自分の歯で食べられるように、かかりつけ歯科医を持ち、歯の定期健診を受けましょう。

あなたの食事、大丈夫？

下図の食事バランスガイドは、一日に何をどれだけ食べたらいいかを、こまをイメージした図で示したものです【注】。

バランスよく食べて運動すると、こまは安定して回ります。しかし、食事のバランスが悪いと、こまは倒れてしまいます。あなたのこまは安定していますか。

【注】厚生労働省などによる「食事バランスガイド」に基づいたものです。なお、糖尿病や高血圧などで医師や管理栄養士から食事指導を受けている方は、その指導に従ってください。

問健康推進課保健予防係 95-1905

長年の功績たたえる 栄えある受章

平成29年春の叙勲受章者・第28回危険業務従事者叙勲受章者がこのほど発表され、精華町から次の4人の方が受章されました。おめでとうございます。

春の叙勲

瑞宝単光章

吉田一雄さんⅡ中（消防功労）

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

島崎滝三さんⅡ山田（防衛功労）
瀬古多加志さんⅡ舟（防衛功労）

瑞宝単光章

山際博さんⅡ僧坊（防衛功労）



島崎滝三さん



吉田一雄さん



山際 博さん

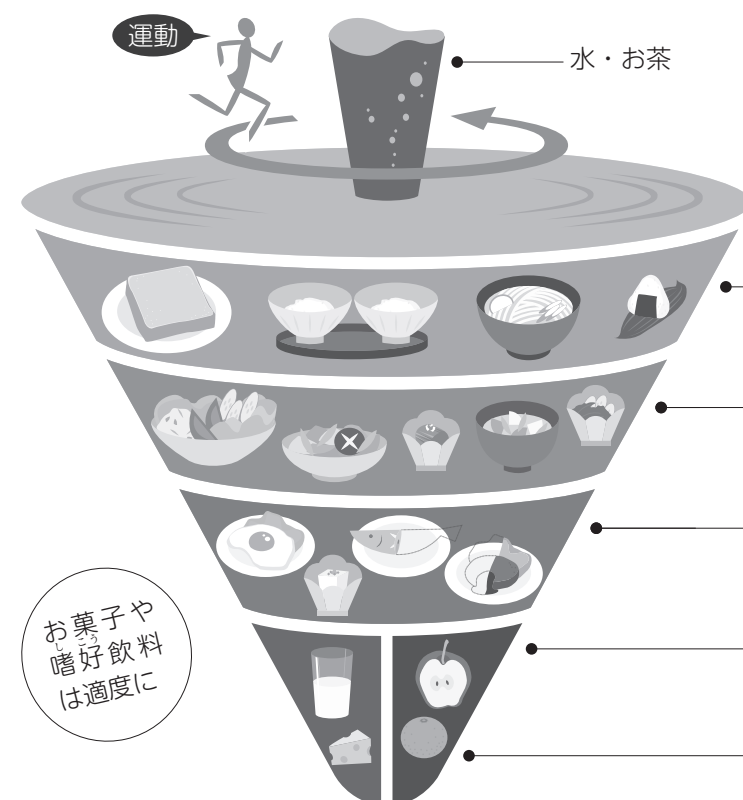


瀬古多加志さん

6月は食育月間

食事バランスガイド

食事を「主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物」に分け、一日に取るべき量を単位「つ」で表しています。



一日に取るべき量

主食：5～7つ
ご飯・パン・めん

副菜：5～6つ
野菜・キノコ・イモ・海藻料理

主菜：3～5つ
肉・魚・卵・大豆料理

牛乳・乳製品：2つ

果物：2つ

1つ分に当たる量(例)

ご飯小盛り1杯＝おにぎり1個＝食パン1枚＝ロールパン2個＝めん類2分の1杯

野菜小鉢1皿＝野菜いため半皿

冷ややっこ1皿＝納豆1皿＝焼き魚2分の1匹＝ハンバーグステーキ3分の1皿＝卵1個

牛乳コップ半分＝スライスチーズ1枚＝ヨーグルト1パック

みかん1個＝りんご半分＝かき1個＝ナシ半分＝ブドウ半房＝もも1個

ご寄付に感謝します

ユニー株式会社アピタ精華台店様から4月10日(月)、15万5343円のご寄付をいただきました。

廃棄物削減とCO₂削減のために有料化されたレジ袋の収益金を、地域の環境保全活動への還元としてご寄付いただいたものです。

ご厚志に感謝し、環境保全活動の諸施策のために大切に活用させていただきます。



中西明彦業務副店長(右)から木村町長へ

問財政課 財政係 95-1914



船戸 明さん

問総務課庶務係 95-1910

船戸明さんが、4月20日(木)付けで町の監査委員に就任されました。監査委員は、町の財務や経営のほか、行政運営などを監査します。任期は平成33年4月19日まで4年間です。

監査委員に、 船戸明さん就任

固定資産税 住宅改修などで一部減額

住宅改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合はお問い合わせください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の2分の1を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までに耐震改修工事をした住宅であること
- ・昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり50万円を超えるものであること
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅

や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までに省エネ改修工事を行った住宅であること
- ・平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること
- ・改修後の床面積が50平方メートル以上であること
- ・次に挙げる省エネ改修工事で、補助金などを除く改修工事の費用が50万円を超えるものであること
- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することもあります。
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

上限は100平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
- ・新築された日から10年以上を経過した住宅であること（賃貸住宅を除く）
- ・改修後の床面積が50平方メートル以上であること
- ・次のいずれかに該当する方が居住していること
- ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金などを除く自己負担金50万円を超えるものであること
- ▽廊下の拡幅・階段のこう配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

問 税務課固定資産税係 95-1916



みんなで里山づくり

せいか里山の会

里山交流広場で青空総会

「せいか里山の会」平成29年度総会が4月15日(土)、精華町里山交流広場で開催されました。

4月の定例活動に引き続き行われたもので、前年度の事業活動報告や会計報告に加え、本年度の事業計画案や予算案が

提案され、全ての議案が承認されました。

気軽に参加を会員も募集中

せいか里山の会では、里山が持つ豊かな自然を保全、再生するための下草刈りなどの保全活動を行っています。活動日

は毎月第3土曜日（左表参照）、場所は東畑地区の「精華町里山交流広場」です。

興味のある方は気軽に参加ください。会員や各グループのボランティアスタッフも募集しています。

問 せいか里山の会事務局（産業振興課内） 95-1903

せいか里山の会 本年度これまでの活動と今後の予定

- ▶ 4月
 - 15日：定例活動「山菜さがし」総会開催
- ▶ 5月
 - 20日：定例活動「里山の生き物探し」「サトイモ・洛いも植え」
- ▶ 6月
 - 17日：定例活動「樹木の名札かけと観察」「芋の手入れ」
- ▶ 7月
 - 15日：定例活動「芋の手入れ」「ザリガニつり」
- ▶ 9月
 - 16日：定例活動「下草刈り」「芋の手入れ」
- ▶ 10月
 - 22日：定例活動・収穫祭「サトイモ・洛いも収穫体験」（収穫祭は要申し込み）
- ▶ 11月
 - 11日：定例活動「干し柿づくり」
 - 19日：せいか祭り2017出展
- ▶ 12月
 - 16日：定例活動「ほだ木の切り出し」
- ▶ 1月
 - 20日：定例活動「ほだ木の切り出し」
- ▶ 2月
 - 17日：定例活動「果樹の施肥作業」「しいたけ菌打ち」「鳥谷公園竹林伐採」
- ▶ 3月
 - 17日：定例活動「しいたけ菌打ち」



総会の風景



しいたけの菌打ち作業

※定例活動の時間は午前9時～正午です。
※定例活動は、前日午後7時前のNHKニュースの天気予報で、京都府南部の午前中の降水確率が60%以上の場合は中止になります。

おかげさまで4周年！
今年もやります！

京町セイカ 誕生祭



町が発信する情報を皆さんに分かりやすくお知らせする、町の広報キャラクター「京町セイカ」。これまで、広報誌やホームページをはじめ、さまざまな啓発活動やSNS、オリジナルの出生届・婚姻届、まっふるなどさまざまな場面で活躍してきました。

7月5日(水)は、京町セイカが未来からやって来て4回目の「誕生日」です。今年も、「京町セイカ誕生祭2017」と題してお祝いイベントを企画しています。

詳しくは、町のホームページの京町セイカ特設ページ (http://www.town.seika-kyoto.jp/link/kyomachi_seika.html) でお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

問 企画調整課広報係 95-1900

掲載します 貴社のPR

本誌に貴社の広告を掲載しませんか。3.8×5.7㌘で1回1万円、3.8×11.7㌘で1回2万円です。詳しくは下記へ。

問 企画調整課 広報係 95-1900

広告

税務・会計、相続・贈与、会社設立、建設業許可他
<http://www.fujiharakaikai.com/>

藤原総合会計事務所

税理士・行政書士 藤原 義明
税理士・行政書士 藤原 庸貴
税理士・社労士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
☎ 0774-72-7711 (代) (P有り)

平田内科医院

◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真人・平田理佳

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後 5:00~7:00	○	○	○	○	○	○	○

水曜・日曜・祝日・休診
土曜午後休診
駐車15台可

光台近隣センター南 Phone:0774 95-3400

内科・藤木医院

医師 藤木 新治
診療時間 精華町JR祝園駅北へ10m

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~19:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~20:00	○	○	○	○	○	○	○

☎ 0774-94-2006 午後は往診

町と地域の橋渡し

町ではこのほど、本年度の町政協力員として42人を委嘱しました。町政協力員は各自治会から推薦され、町の非常勤職員として町と住民との相互連絡などを担っています。

4月21日(金)には、町政協力員協議会総会が開催され、昨年度の事業報告や今年度の活動内容についての話し合いが行われました。同協議会では、住民の意向を



町政協力員協議会の総会

町政協力員42人を委嘱

行政に反映させるための活動を、精華町自治体連合会と協力して進めています。本年度の町政協力員は次のとおりです（敬称略・カッコ内は自治会名）。

▽明石義孝（菱田・早川昭知（滝ノ鼻）・吉田秀澄（中久保田）・三富敏史（舟）・岩井章（里）・布目英明（僧坊）・井澤達男（谷）・高井光洙（旭）・吉川茂（北稲八間）・森島幹雄（南稲八妻）・松井茂行（植田）・西田茂夫（菅井）・蛭川光庸（北ノ堂）・綿崎健（馬淵）・中川茂成（南）・鹿嶋宏（祝園西二丁目）・竹谷幸男（中）・西島周次（東）・吉岡義弘（西北）・黒崎法男（山田）・武田勇（乾谷）・中村正（柘榴）・森田起一（東畑）・中村浩人（光台四丁目）・前田美香（光台五丁目）・新田清治（光台六丁目）・井上勝史（光台七丁目）・松浦幸司（光台八丁目）・中川善太郎（光台九丁目）・八木章介（桜が丘一丁目）・福井仁朗（桜が丘二丁目）・田中敏之（桜が丘三丁目）・吉川達也（桜が丘三丁目エスペローマ）・藤田崇央（桜が丘四丁目）・池田淳子（精華台一丁目）・伊藤佳奈子（精華台一丁目トチノキ）・長尾博文（精華台二丁目）・羽場健次（精華台二丁目イングス）・佐古宣紀（アズ・マニッシュ・コート）・田中博喜（精華台三丁目）・元上美子（精華台四丁目）・和田孝起（精華台五丁目）

問 総務課行政110番係 95-11910

情報公開・個人情報保護制度

昨年度運用状況を公表

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します。

情報公開制度運用状況

情報公開制度は、町が持っている情報（公文書）を公開する制度です。知りたい情報がある場合、町に開示を求めることができます。

平成28年度の請求・処理状況は、表1のとおりです。

個人情報保護制度運用状況

個人情報保護制度は、個人の権利・利益を保護するための制度です。町が行う個人情報の取り扱いについてルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障しています。

平成28年度の請求・処理状況は、表2のとおりです。

※両制度共に、実施機関の決定に対する不服申立てはありませんでした。

問 総務課庶務係 95-11910

後期高齢被保険者の方へ

保険料額決定通知書を郵送
7月初旬に、平成29年度の保険料額決定通知書を郵送します。

被保険者証の更新

7月中旬に、8月1日から使える新しい後期高齢者医療被保険者証（だいたい色）をお送りします。現在お持ちの被保険者証（うぐいす色）は有効期限が7月31日です。

問 国保医療課医療係 95-11929

負担限度額の認定

介護保険の自己負担額

介護保険では、施設サービスや短期入所サービスを利用する場合、食費・居住費は自己負担となりますが、申請により減額となる場合があります。

金額など詳しくはお問い合わせください。

対象者（下表）

- 対象サービス
- ・特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の食費と居住費
- ・短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護の食費と居住費
- 申請方法
- 介護保険負担限度額認定申請書および本人と配偶者名義の預金通帳などと、印鑑を次のところへ。

※該当者には介護保険負担限度額認定証

障害者・母子父子家庭の方へ

福祉医療受給証 申請9日から

町では、障害がある方や母子・父子家庭の方などに、医療費を助成しています（福祉医療費助成制度）。所得などの基準を満たす方が対象で、認定の基準は制度によって異なります。認定を受けた方は医療費（保険適用分）の自己負担分が全額助成されます。

障害がある方の医療費助成

次のいずれかの手帳をお持ちで、本人

お知らせ します！



や配偶者などの扶養義務者が所得などの基準を満たす方が対象です。

- ・身体障害者手帳1級または2級
- ・療育手帳AまたはB

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は重度心身障害老人健康管理事業、それ以外の方は障害者医療での受給となります。

母子・父子家庭などの医療費助成

次のどちらかに該当し、本人または扶養義務者が所得などの基準を満たす方が対象です。

- ・母子家庭または父子家庭で、18歳到達以降最初の3月31日を迎えるまでの子とその親
- ・18歳到達以降最初の3月31日を迎えるまでの子で、両親がいない子

◇

これらの受給者証をお持ちの方が8月以降も助成を受けるための申請を6月9日(金)・16日(金)、町役場で受け付けます。時間は平日午前9時～11時30分・午後1時～4時、場所は町役場201会議室（2階）です。

問 国保医療課医療係 95-11929

◆負担限度額の利用者負担段階

利用者負担段階	対 象 者	
第1段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護などを受給されている方	かつ、預貯金などが単身で1000万円(夫婦で2000万円)以下
第2段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	
第3段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	

を交付します。利用施設で提示してください。

問 福祉課高齢介護係 95-11904

表1 情報公開制度運用状況(平成28年度)

実施機関	請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	取り下げ
町 長	60	46	17	3	0
教育委員会	2	2	0	0	0
農業委員会	1	0	1	1	0
消防長	6	3	2	2	0
合 計	69	51	20	6	0

※請求件数と処理状況の件数の合計が異なるのは、1件の請求に対し複数の決定を行ったものがあるためです。

表2 個人情報保護制度運用状況(平成28年度)

請求の区分	実施機関	請求件数	処理状況			
			開示	部分開示	不開示	取り下げ
開 示	町長	11	0	9	2	0
	消防長	1	1	0	0	0
訂 正	—	0	—	—	—	—
利用停止等	—	0	—	—	—	—
合 計	—	12	1	9	2	0

医療費助成 申請を

昭和27年7月生まれの方へ
町では、65～69歳で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています【注】。

申請期間は6月12日（月）～16日（金）の平日。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

【注】対象者には案内を郵送しています。

問 国保医療課 医療係 95-11929

風しん予防接種の費用助成

町では本年度も、妊娠を希望する女性などに対して、先天性風しん症候群の予防を目的に、風しん予防接種にかかる費用の3分の2を助成します。

助成は1人1回。既に妊娠している女性には接種できません。また、接種前1カ月と接種後2カ月は避妊する必要があります。

申請受付期限は来年4月6日（金）。100円未満の端数は切り捨てます。

▼対象者

- 町に住民登録し、今年4月1日（土）～来年3月31日（土）にMR（麻しん風しん混合）ワクチンまたは風しんワクチンを受け、次のいずれかに該当する方
- 妊娠を希望する女性で、抗体検査などにより、風しん抗体価が低いとされた方
- 妊婦の方とともに風しん抗体検査などにより、風しん抗体価が低いとされた同居者

▼申請方法

医療機関で接種費用を全額支払った後、町役場・健康推進課（2階）で手続きしてください。手続きには次のものが必要です。

- ・助成金交付申請書・請求書【注】
- ・領収書の原本・接種済書など（ワクチン名、接種日、接種費用、氏名、医療機関名の記載があるもの）
- ・抗体価が低いことが分かるもの
- ・印鑑
- ・通帳など、振込先が分かるもの
- ※同居者の方は次のものも必要です。
- ・妊婦の風しん抗体価が低いことが分かるもの
- ・妊婦と同居していることが証明できるもの（住所記載のある健康保険証など）

▼そのほか

- ・生活保護世帯の方は全額助成します。
- ・風しん抗体検査は、京都府内の保健所や一部医療機関で無料で受けることができます。医療機関については、山城南保健所（☎72-4300）または次のところまでお問い合わせください。これまで風しん抗体検査を受けたことがある方、風しん予防接種を2回以上受けている方、風しんにかかったことがある方を除きます。詳しくはお問い合わせください。

本年度満30～38歳は注意

風しんの免疫がない女性が妊娠初期に

事前登録で本人に通知

住民票などの不正取得防止

自分の戸籍謄本や住民票の写しなどを代理人や第三者が取得した場合に、通知を受けることができます（事前登録型本人通知制度）。

不正請求・不正取得を抑止するためのもので、通知を受けるには事前登録が必要です。

対象者は精華町に本籍や住所を登録している方、または登録していた方です。

申請書【注】と本人確認できる書類（運転免許証、住民基本台帳カード、マイナンバーカードなどの官公庁発行の顔写真付証明書）を、町役場・総合窓口課（2階）にお持ちください。

代理人の場合は委任状（同一世帯の場合は不要）、法定代理人の場合は戸籍謄本（精華町に本籍がある場合は不要）など、資格を証明できる書類もお持ちください。

▼通知の対象となる証明書

戸籍の謄本・抄本、住民票の写しや戸籍の附票の写しなど

▼通知の対象とならない場合

- ・本人、同じ戸籍に記載されている人や直系尊属・卑属からの戸籍謄本などの請求
- ・本人、同一世帯の人からの住民票などの請求
- ・国、地方公共団体などの公的機関からの請求
- ・弁護士や司法書士などが、裁判や紛争処理手続きに使用するための請求

風しんにかかった場合、50%以上の確率で胎児が「先天性風しん症候群」にかかることがあります。眼球異常や難聴などの重い症状で、なかでも妊娠1カ月以内は注意が必要です。必ず妊娠前に予防接種を受けましょう。

特に、昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの方は接種率が低く、風しん抗体価が低い可能性があります。

近年、風しんは成人に多く見られます。平成25年には20～40代の男性を中心に風しんが流行しました。妊婦が前記の生年月日の場合は、同居者も接種をご検討ください。

【注】町ホームページからもダウンロードできます。

問 健康推進課 保健予防係 95-11905



住民税の納税通知書確認を

町・府民税が課税され納付方法が年金特別徴収（受給年金から天引き）または普通徴収（直接金融機関などへの納付）になる方に6月中旬、納税通知書を送付します。

課税になると思われるのに納税通知書が6月下旬になっても届かない場合や、給与特別徴収（給与から天引き）になるはずなのに自宅に納税通知書が届いた方などは、下記にお問い合わせください。

また、65歳以上の受給年金にかかる町・府民税は、年金から特別徴収することが原則です。しかし、所得や年税額のと

持参で申請書を再作成できます（旧住所・氏名では申請できません）。

▼申請後の手続き

- ・写真撮影や申請書記入後、交付申請書を申請用封筒に封入し、ご自身でポストへ投函してください（役場で取りまとめて送付することも可能）。
- ・申請から約1カ月で個人番号カード交付通知書（はがき）が届きますので、交付予約のうえ、通知書と必要書類を持参し、役場総合窓口課へ受け取りに来てください。
- ・申請時に本人確認ができた方に限り、カードを自宅に郵送できます（本人受取限定郵便）。詳しくはお問い合わせください。

▼注意事項

- ・写真を希望される場合は、撮影・印刷の時間、順番待ちの時間も考慮のうえ、お越しくください。
- ・本サービスは町内に住民票がある方に限ります。
- ※同時にマイナンバーカードオンライン申請の補助も行っています。ご自身のスマートフォンやタブレットからオンライン申請を行いたいけれど、分からない方など、併せてご利用ください。

問 総合窓口課 戸籍住民係 95-11915

ねんきんネット で記録確認

ねんきんネットを活用して、年金記録を役場で交付することができます。老後に支給される年金額は、加入して

変化などにより年税額のうち年金特別徴収分以外にも普通徴収分が発生したり、納付方法が普通徴収に切り替わったりする場合があります。納期限までに納付がないと督促手数料などの納付も必要になりますのでご注意ください。

口座振替は、普通徴収分が発生しても自動的に納付され、納付漏れになりません。ぜひご利用ください。

問 税務課 住民税係 95-11916

証明書コンビニ交付の一時停止

所得証明書および課税（非課税）証明書の年度切り替えに伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアなどでの各種証明書交付サービスを、次の期間で停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

▼交付停止期間

6月6日（火）終日

▼交付停止する証明書

全証明書…住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・戸籍の全部・個人事項証明書・所得証明書・課税（非課税）証明書

※コンビニエンスストアなどでは、6月7日・8日は平成28年度の所得証明書および課税（非課税）証明書のみ交付、6月9日以降は平成29年度のもののみとなります。平成28年度以前のものについては、町役場での交付となります。ご注意ください。

問 税務課 住民税係 95-11916

年金額改定・振込通知書を送付

『年金額改定通知書・年金振込通知書』が6月15日（木）までに送付されます。

『年金額改定通知書』は平成29年4月からの改定後の年金額についてのお知らせです。大切に保管してください。

『年金振込通知書』は改定後の年金額による平成29年4～5月分の年金支払額などが記載されています。ご確認ください。

問 京都府南年金事務所 お客様相談室 ☎075-1644-1165・精華町役場総合窓口課 年金係 95-11915

空き地の管理責任持つて

雑草の繁茂は、清潔な生活環境を阻害するばかりか、不快虫の発生や火災などの事故、犯罪の発生源となる恐れがあります。空き地を所有・管理している方は、付近の方に迷惑を掛けないよう、適正に管理してください。

問 環境推進課 環境保全係 95-11925

雑誌スポンサーを募集！



町立図書館では、企業や商店などの事業活動を促進するとともに、図書館の新たな財源の確保、資料の充実を図ることを目的に、雑誌スポンサー制度を実施しています。

スポンサーに雑誌の購入代金を負担いただき、購入した雑誌を雑誌コーナーに配架します。この提供雑誌の最新号カバー（表・裏）と雑誌書架に、スポンサー名やスポンサーの広告を掲示します。

スポンサー対象

町内または近隣の企業や商店、団体など

広告内容

◆雑誌の最新号カバー表面…スポンサー名（図書館が作成）

◆雑誌の最新号カバー裏面…広告（スポンサーが作成）

※雑誌の大きさに合わせて広告規格があります。詳細は下記のところへ。また、図書館ホームページでも確認することができます。

広告期間

1年間

申込方法

図書館指定の「雑誌リスト」より雑誌を選定し、次の書類を図書館まで提出。

◆雑誌スポンサー制度申込書【注】
◆添付書類（広告原稿、会社概要など（業種が分かるもの））

雑誌スポンサー制度審査会で審査を行い、スポンサーとして決定されますと、図書館指定の書店に、雑誌代金1年分を一括先払いしていただきます。スポンサーとして決定した翌月から広告を掲示します。

6月1日時点の雑誌スポンサー

・古田診療所『山と溪谷』
・高田写真館『なごみ』
・エクレシアパン教室『kune』

【注】図書館の窓口で配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

問 町立図書館 95－1911

図書館夏期臨時職員募集

町立図書館臨時職員を募集します。

定員

若干名

申込資格

司書有資格者、または司書課程履修中の方。

※司書有資格者を優先します。

業務内容

貸出返却業務、図書館資料の整理など

任用期間

平成29年7月1日(土)～9月30日(土)

◆火 金曜日 午前8時30分～午後5時、または午前9時45分～午後6時15分

◆土・日曜日 午前8時30分～午後5時、または午前8時45分～午後5時

15分（毎週土・日のいずれか必ず）
※勤務日数は任用期間の必要日で週3～4日程度

勤務場所

精華町立図書館

賃金

司書有資格者…時給870円
司書課程履修中の方…時給840円
※交通費別途支給（片道2歳未満の場合支給なし）

選考方法

面接のうえ、決定します。

※結果は、面接後7日以内（休館日を除く）にお知らせします。

必要書類

履歴書（写真貼付）・司書資格を証明する書類または司書課程履修中を証明する書類（いずれも写し）。

申込方法

町立図書館の開館時間中に、次のところへお問い合わせください。

問 町立図書館 95－1911



住民組織での助け合い

せいか地域福祉ドットコム

せいか地域福祉ドットコムは、精華町第1次地域福祉計画策定の過程で誕生した地域福祉活動を推進する住民組織です。中学校区【注】の単位で活動をしています。住民同士が助け合い、支え合って、次の世代へと続く地域福祉をめざし

参加者を募集します。応募用紙などを含んだガイドブックⅡ左写真Ⅱは6月19日(月)まで、町役場・環境推進課（2階）で配布します。

環境日記は、書くことを通じて環境への意識を高めてもらうことを目的としています。作品は、町内でのコンテストとともに、一般財団法人グリーンクロスジャパンによる環境日記コンテストに応募します。

参加対象は主に小学3～6年生ですが、低学年の参加も可能です。環境日記の応募期限は9月13日(水)。同課に提出してください。ただし、日記は返却されません。



問 環境推進課環境保全係 95－1925

チームで交通マナーをUP

セーフティラリー京都

事業所に所属する運転手が、5人1組のチームを組み、期間中の無事故・無違反を目指す「第35回交通マナーを高める事故防止コンクール（セーフティラリー京都）」が実施されます。

企業活動に従事する運転者の交通マナーを高めることで、企業における事故防止活動を積極的に推進し、地域社会全

ています。

校区により特色があり、社会福祉協議会や高齢者福祉事業所、学校との連携、地域住民の交流事業、環境美化活動などを展開しています。また、介護保険制度の見直しにあたり、高齢者のための居場所の提供や、ちょっとした生活のサポートなどに取り組んでいます。

そのほか、さまざまなイベントを企画しています。活動に興味のある方、参加してみたい方は、各担当にご連絡ください。

【注】精華中学校区：川西ふれあいネットワーク 9310481（担当：松阪）、精華南中学校区：山田川きずなポート 7212037（担当：岩井）、精華西中学校区：さわやかウエスト 0901921713878（担当：斉藤）・ 0801577414402（事務局）

問 福祉課社会福祉係 95－1904

消灯で地球にやさしく

ライトダウン

6月21日(水)～7月7日(金)は、「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」期間です。このキャンペーンは、地球温暖化防止に向け、ライトアップ施設や家庭照明の消灯を呼び掛けるものです。二酸化炭素削減・節電のため、こまめに消灯しましょう。特に特別実施日となっている6月21日（夏至の日）と7月7日（七夕／クールアース・デー）の両日は、午後8時～10時、一斉消灯（ライトダウン）にご協力ください。

問 環境推進課環境保全係 95－1925

理解を深め社会を明るく

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深める運動で、今年で67回目を迎えます。

強調月間に先立ち、第67回「社会を明るくする運動」相楽地区大会が、次のとおり行われます。参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

日時

6月24日(土)午後1時30分～

場所

木津川市中央交流会館（いずみホール）

内容

◆総理大臣メッセージの伝達

◆京都府作文コンテスト入選作文の朗読

◆講演…「薬物依存者への回復支援とその実像」（NPO法人アパリ木津川ダルク代表・加藤武士氏）

主催

社会を明るくする運動相楽地区推進委員会

問 人権啓発課啓発係 95－1919

プール監視員を募集

夏休み期間中の町内小学校のプール開放に伴い、監視員アルバイトを募集します。

勤務期間

①7月29日(土)～8月1日(火)②8月3日

ネットオークションに気をつけて！

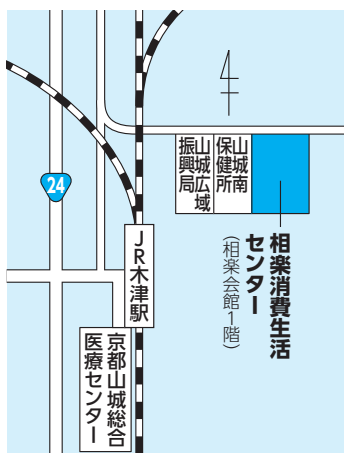
今回はインターネットオークションに関する相談を紹介します。

〈Q〉
 インターネットオークションでアンティークのフィギュアを見つけて落札しました。落札金額を振り込みましたが、なかなか届かないので督促すると、ずいぶん時間が経ってから「送った」という返事がありました。その後、品物が届き開封すると落札したものとは全く違うものが入っていました。びっくりして相手側にメールで確認しましたが返事がきません。オークションサイトに相談してみましたが、エスクローサービスを使っていないので、当事者間で解決してもらうしかないと言われました。（30歳代男性）

〈A〉
 インターネットオークションは、パソコンやスマホひとつで手軽に売買ができるので利用が広がっていますが、トラブルも発生しています。

インターネットオークションでは、運営会社は責任を負わず、トラブル発生の際は当事者間で解決を図ることになります。

エスクローサービスという、運営会社を介して代金を受け渡しするサービスを利用すると、詐欺被害に対しては大きな防止効果がありますが、品物の状態に関するトラブルなどでは、やはり当事者間の話し合いによって解決を図らねばなり



相談のケースは、個人間取引のためセンターでも対応できず、相談者自身がその後も根気強く連絡し続けた結果、相手側から返金するという返事がきました。このような個人間取引は手輕な反面、リスクのある取引だということを十分理解して利用するようにしましょう。

消費生活センターに相談を

困ったときは、相模消費生活センター（木津川市木津上戸15番地・相模会館1階「右地図」）にご相談ください。受付時間は平日の午前9時～午後4時です。土日・祝日（年末年始を除く）には、京都府・京都市が共同で設置している「消費生活土日祝日電話相談」で、特定非営利活動法人京都消費生活有資格者の会が受け付けています（☎075-25719002）。受付時間は午前10時～午後4時です。

問 相模消費生活センター ☎72-9955

こちら総合窓口ニュースです！ vol. 03



マイナンバーカードQ&A

Q1 通知カードとマイナンバーカードとはどう違うのですか？

通知カードは、マイナンバーを知らせるカードであり、本人確認書類にはなりません。本人確認書類（原則 顔写真付き）と一緒に提示することで、本人のマイナンバーと認められるカードです。

マイナンバーカードは、本人確認書類にもマイナンバーの証明にもなるカードです。

※通知カードは平成27年10月以降、お届けしていますが、マイナンバーカードは申請することで受け取れます。

Q2 マイナンバーカードに有効期限はありますか？

あります。20歳以上の方は発行から10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までです。

外国人住民の方は、在留資格や在留期間によって期限が異なります。

Q3 マイナンバーカードの受け取りは本人しかできませんか？

原則として本人しか認められません。

男女共同参画ミニ通信 vol. 55

23日から男女共同参画週間

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です。今年は女性も男性も活躍できる職場を作るためのキャッチフレーズとして「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」が選ばれました。

男女共同参画社会というと難しく聞こえるかもしれませんが、家庭や職場、学校や地域など社会のあらゆる場で、性別に関わらず誰もが個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合う社会のことを言います。「参画」とは、単に参加するだけでなく、自ら進んで責任を持って関わるという意味があります。

少子高齢化が進み今後人口が減少していくわが国において、男女共同参画社会の実現はとても重要な意味を持っています。

精華町の「男女共同参画通信」今昔

この「男女共同参画ミニ通信」の前身である「精華町男女共同参画通信」は、今からちょうど10年前の平成19年3月に第一号が発行されました。表紙の見出しは「男子 厨房に入るべし」で、男性対象の料理講座に30～70歳代の16人が参加した記事が掲載されています。これは「家庭」という場で男女共同参画を始めようという試みでした。

その後、「カジダン」「イクメン」といった家事や育児に積極的にかかわる男

性を表した言葉も生まれました。家事や育児、介護など、男だから、女だからといった役割を固定しないで柔軟な意識を持つことが大切です。あなたの家庭や職場の男女共同参画はどのくらい進んでいますか。

子どもの頃から男女共同参画を

男女共同参画社会を築いていくためには、次世代を担う子どもたちがこれを正しく理解し、自立や協力の意識を持つことが欠かせません。しかし、社会にはまだ「男だから、女だから」といった性別に基づく固定的な意識や考え方は根強く、子どももその影響を受けて育ちます。

あなたは性別の縛りにとらわれず、やりたいことができていますか。子どもは、自分の家庭や学校、まわりの大人をよく見えています。子どもが性別にとらわれずに将来の進路や職業・家庭像を描くことができるよう、私たち大人が今一度、日ごろの言動や意識を見直してみませんか。

問 人権啓発課男女共同参画係 ☎95-1919

6月22日（木）～29日（木）、町立図書館前で男女共同参画に関するパネルを展示します。

新クリーンセンターだより その③

今月は、新クリーンセンター（環境の森センター・きづがわ）の施設の特徴などをご紹介します。

排ガス対策

高度な自動燃焼制御装置を導入することで、安定した高温燃焼を低空気で実現することにより、排ガスの抑制を図ります。

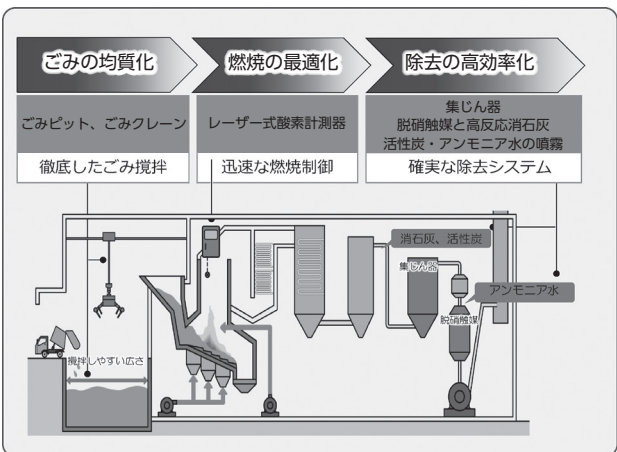
環境保全対策

ごみピット内の空気を燃焼空気として吸引し、プラントホームの出入口にエアーカーテンを設けて臭気漏れ対策を講じます。また、雨水を貯留して、敷地内の植栽の散水などに有効利用します。

防災機能

災害時にもし停電した場合でも、焼却中のごみを利用した蒸気発電と非常用発電機を備えていて、電力を確保できます。

焼却設備のシステムイメージは、下図のとおりです。
 ①ごみの均質化
 安定燃焼に向け、搬入されたごみは、



一度ごみピットに貯留し、クレーンを利用して徹底した攪拌を行うことで、ごみの均質化を図ります。

②燃焼の最適化
 燃焼温度の管理に加え、焼却炉内に適正に空気を送るため、レーザー式の酸素測定器を組み込んだ自動燃焼制御装置を設置して燃焼の最適化を図ります。

③除去の高効率化
 有害物質を高効率で除去できる排ガス処理システムを導入します。
 問 環境推進課資源循環係 ☎95-1925



広報 しょうぼう

正しい給油で安全に

Vol.284

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」

（本年度危険物安全週間スローガン）

消防法では、使い方を間違えると火災を引き起こす性質がある化学物質を「危険物」と定めて規制しています。危険物という言葉の印象から、特殊な用途だけに利用されているかと思いますが、身の回りには危険物を使用した施設がたくさんあります。今回はセルフスタンド利用時の注意事項を確認しましょう。

セルフスタンドを安全に利用

今や大変身近なものとなったセルフ式ガソリンスタンド。利用者自身が自動車などの燃料タンクに給油、または灯油を容器に注油できるものです。とても便利で簡単に操作できる反面、その取り扱い方法を誤ると大きな事故に繋がる恐れもあるため、次の点に十分注意して安全な給油作業を心掛けましょう！

エンジン停止

エンジンをかけたままの給油は法律で禁止されています。また、気化したガソリンの蒸気に引火する危険性が高まるので、必ず給油前にエンジンは停止しましょう。

油種の確認

給油する自動車に適した油種を確認しましょう。

静電気除去シート

体にたまっている静電気を取り除いてから自動車の給油キャップを開けてください。静電気を取り除かないと静電気火花が発生し、気化したガソリンの蒸気に引火する危険性があります。

正しい操作で給油を

セルフスタンドの計量機には、満量停止装置が備えられていて、燃料タンクが満量になるとオートストップ機構が作動して給油が自動的に止まります。少ない流量で給油した場合や、給油ノズルを奥まで差し込まないで給油した場合は、吹きこぼれる可能性があるの注意しましょう！

給油キャップの閉め忘れ注意

給油キャップを閉め忘れたまま走行すると、給油口から燃料や蒸気が漏れる恐れがあります。

問 消防本部予防課 94-4397



消防フェア開催

「消防フェア」で防火・防災体験!! 皆さんをお待ちしています。



日時 6月18日(日)午前10時～11時45分
(レスキュー訓練は雨天中止)

場所 精華町消防本部

内容 訓練塔の煙体験、起震車の地震体験、消防車両見学、レスキュー訓練見学
レスキュー訓練は午前11時30分開始予定

※来場は公共交通機関をご利用ください。

問 消防本部警防課 94-4387

たまには ちょっと 途中下車

北ルートと南ルートの2ルートで運行する精華くるりんバスには、42カ所のバス停があります。このシリーズでは、皆さんに精華くるりんバスをもっと知っていただくため、各バス停付近の注目スポットをご紹介します。普段利用しないバス停にも、少し足を伸ばしてみませんか。

AROUND 15 ～アピタ・コーナン前～

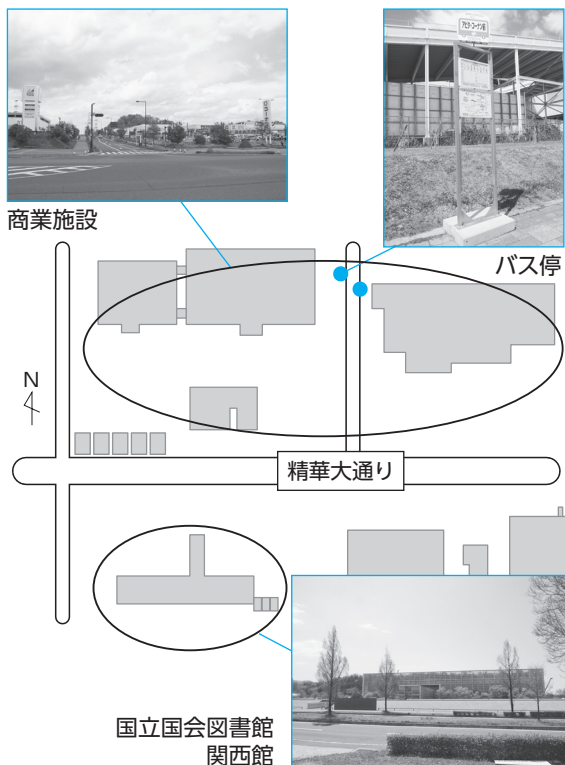
祝園駅西口から南ルートに向けて出発し、7駅目のバス停が「アピタ・コーナン前」バス停です。

バス停周辺は学研都市の中心地で、バス停名にもあるように、大型のスーパーやホームセンターが近くにあり、お買い物に便利です。

バス停を南へ進むと、学研都市精華・西木津地区のメインストリートである精華大通りにたどり着きます。これからの季節、メタセコイアの新緑に包まれる精華大通り沿いには、商業施設や国立国会図書館関西館などが立ち並んでいます。

普段、車で買い物にお出掛けの方も「くるりんバス」を利用して周辺を散策したり、国会図書館を利用してみてはいかがでしょうか。※この周辺は交通量が多いので、事故には気を付けて散策してください。

問 都市整備課 まちづくり計画係 95-1902



障害のある人もない人も暮らしやすい社会をめざして

手話でコミュニケーション 第13回

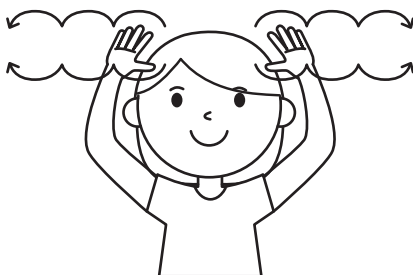
平成28年4月1日から障害者差別解消法がスタートし、障害のある人が困らないように配慮することが求められています。ここでは、障害のある人との意思疎通の手段の一つとして手話を紹介しています。梅雨の季節になりました。今月は天候を表す手話です。「雨」「曇り」「晴れ」手話表現はその様子を表しています。

あめ ふ
雨[が降る]、
あめ ふ
雨の降り注ぐ表現



ゆび ひろ りょうて ゆびさき した む
指を広げた両手の指先を下に向け
たまま上から下へ下ろす

くも
曇り



ず 図のように、両手を頭の上に置き、
指先を付けた離したりしながら、
左右に引き離す雲の様子を表す

は あか
晴れ、明るい



て 手のひらを前に向けて、交差した
両手を左右斜め上へ、開く

問 福祉課 障害福祉係 95-1904

子育て

すくすく

掲示板

今月の子育て支援センター

月	火	水	木	金	土
			1日	2日	3日
5日	6日	7日	8日	9日	10日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 支援センター 食育講座 【後期・完了期】 (午前10時～11時30分) むくのきセンター	赤ちゃんサロン A (午前10時～11時30分) 保健センター	発達支援プレールーム 「あいあいひろば」 (午前10時～11時30分) 保健センター すくすくプレールーム にっこりひろば (午後1時30分～3時30分) 支援センター		パパママ講座 「体育遊び・ふれあい遊び編」 (午前10時15分～11時30分) むくのきセンター
12日	13日	14日	15日	16日	17日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 支援センター	子育て応援講座 講演会 (午前10時～11時30分) 交流ホール	すくすくプレールーム にっこりひろば (午後1時30分～3時30分) 支援センター	お誕生日のつどい (要申し込み) (午前10時～11時30分) 支援センター 	
19日	20日	21日	22日	23日	24日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 支援センター にっこりひろば (午前9時30分～11時) かしのき苑	赤ちゃんサロン B (午前10時～11時30分) 保健センター	子育てふれあい教室 ＜わらべうた＞ (午前10時15分～11時30分) みんなの元気塾 すくすくプレールーム にっこりひろば (午前10時～11時30分) いけだに保育所		
26日	27日	28日	29日	30日	7月1日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター 離乳食なにになに講座 (午前10時30分～11時30分) 支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば&絵本のひろば (午前10時～正午) 支援センター 子育てふれあい教室 ＜音楽リズム＞ (午前10時15分～11時30分) 交流ホール	第2回赤ちゃんとの かわり方教室 (午前10時～11時30分) 保健センター			
3日	4日	5日	6日	7日	8日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 支援センター	赤ちゃんサロン A (午前10時～11時30分) 保健センター	すくすくプレールーム にっこりひろば (午前10時～11時30分) いけだに保育所		マタニティサロン (午前10時～11時30分) 保健センター
10日	11日	12日	13日	14日	15日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 支援センター 子育てふれあい教室 ＜音楽リズム＞ (午前10時15分～11時30分) 交流ホール	子育て応援講座 「孫育て講座」 (要申し込み) (午前10時～正午) 交流ホール 第3回赤ちゃんとの かわり方教室 (要申し込み) (午前10時～11時30分) 保健センター	発達支援プレールーム 「あいあいひろば」 (午前10時～11時30分) 保健センター すくすくプレールーム にっこりひろば (午後1時30分～3時30分) 支援センター		

※ は申し込み終了しました。
 ※午前9時の時点で京都府山城南部地域に気象警報が発令された場合は、子育て支援センターの催しは中止になります。
 〈対象者〉よちよちひろば：おおむね1歳6カ月まで
 とっこひろば：おおむね1歳6カ月以上
 にっこりひろば：おおむね1歳以上2歳未満
 赤ちゃんサロンA：2～7カ月児
 赤ちゃんサロンB：8～12カ月児
 子育て支援センター（こまだ保育所内）☎98-4001

育児相談

子育てや子どもの発育などについて、相談に応じています。
 ▶来所相談
 ◆場 所：子育て支援センター
 ※事前に電話で同センターにお申し込みください。
 ▶電話相談
 ◆日 時：月～金曜日午前10時～午後4時
 ◆場 所：町内各保育所・子育て支援センター
 ※下記の保育所では土曜日にも相談を受けています。
 ・ほうその保育所：午前8時30分～正午
 ・いけだに保育所：午前8時30分～正午
 ・こまだ保育所：午前8時30分～正午
 ・ひかりだい保育所：午前9時～11時30分
 ・せいかだい保育所：午前8時30分～午後4時

離乳食なにになに講座

離乳食を始める頃になると「始めるタイミングは？」「何からすればいいの？」「始めてみたけれどちょっと聞きたいことが…」など、疑問が出てきます。実際の離乳食を見て、硬さや量が学べます。講師は管理栄養士。申し込みは不要です。
 ▶日 時 6月26日(月) 午前10時30分～11時30分
 ▶場 所 子育て支援センター

赤ちゃんとのかわり方教室 第2回・第3回

愛情をたっぷりうけて大きくなった1歳～1歳半の赤ちゃんには、「自我」が芽生えてきます。この時期のかわり方をいっしょに楽しく学びませんか。
 ▶日 時 第2回6月28日(水)、第3回7月12日(水) 午前10時～11時30分
 ▶場 所 保健センター
 ▶対 象 者 町内在住宅の満1歳～1歳半(第2回6月1日、第3回7月1日現在)の第1子とその保護者
 ▶定 員 先着25組程度
 ▶申込期間 第2回：6月5日(月)～16日(金)
 第3回：6月21日(水)～7月5日(水)
 ▶申込方法 町ホームページから「赤ちゃんとのかわり方教室」を検索、または右の二次元コードから。



スマートフォン 携帯電話

子育て応援講座「孫育て講座」

▶日 時 7月12日(水)午前10時～11時30分
 ▶場 所 精華町交流ホール(町役場2階)
 ▶対 象 町内在住で孫育てに関心のある方
 ▶定 員 先着60人程度
 ▶内 容 「笑って学ぶ孫育てのコツ」～大切な祖父母の役割～



毎月19日「きょうと育児の日」は、家庭・職場・地域が一体となって子育て支援を推進する日です。

▶申込期間 6月19日(月)～7月2日(日)
 ▶申込方法 ・町ホームページから「子育て応援講座「孫育て講座」」を検索、または右の二次元コードから。
 ・電話で子育て支援センターまで【受付時間は上記期間内の平日午後1時～5時】
 ※当日、託児が必要な方はご相談ください。



スマートフォン 携帯電話

つどいの広場「さんりんしゃ」

子育て親子の交流の場です。子育てに関する相談もできます。第3木曜日は助産師、第4水曜日は栄養士が相談に応じます(変更の場合あり)。申し込みは不要です。
 ▶日 時 毎週火～金曜日午前10時～午後3時30分(祝日、12月28日～1月4日、かしのき苑休館日は休み)
 ▶場 所 地域福祉センターかしのき苑
 ▶対 象 者 主に3歳以下の子どもとその保護者
 ▶運 営 NPO法人そら
 問つどいの広場「さんりんしゃ」☎98-3930、NPO法人そら☎93-3814

子育て交流広場「ひかりだい」

子育て親子の交流の場です。子育てに関する相談もできます。申し込みは不要です。このほか、子育て講座も予定しています(日時未定)。
 ▶日 時 毎週月～水曜日午前9時～正午(祝日、12月29日～1月3日、東光小学校の休校日は休み)
 ▶場 所 光台近隣センター2階
 ▶対 象 者 主に3歳以下の子どもとその保護者
 ▶運 営 社会福祉法人 千祥福祉会
 問子育て交流広場「ひかりだい」☎95-3820、社会福祉法人千祥福祉会事務局(ひかりだい保育所内)☎95-3651

みんなの広場(子育て交流広場ひかりだいの出前型)

光台地区から徒歩で数分ところにある古民家の和室を利用しての広場です。和の趣を感じながら、世代を超えて多くの方と交流し、親子で楽しい時間を過ごしませんか？申し込みは不要です。
 ▶日 時 毎月第2・4木曜日 午前10時～正午(祝日、12月29日～1月3日、みんなの元気塾の休業日は休み)
 ▶場 所 みんなの元気塾(東畑地区)
 ▶対 象 者 主に3歳以下の子どもとその保護者
 ▶運 営 社会福祉法人 千祥福祉会
 問子育て交流広場「ひかりだい」☎95-3820、社会福祉法人千祥福祉会事務局(ひかりだい保育所内)☎95-3651



ひとりで悩まないで…… 子ども虐待に気づいたら……
 児 童 相 談 所 いち はや く
 全国共通ダイヤル TEL 1 8 9